

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会  
公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ（第3回）  
議事概要

1. 日時

平成28年4月21日（木）17:15～18:30

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

大山主査、新井構成員、伊丹構成員、岩井構成員（竹内代理）、岡嶋構成員（戸田代理）、岡本構成員、小尾構成員、北岡構成員（御魚谷代理）、橘井構成員、木村構成員、桑原構成員、斎藤構成員、篠原構成員（堀田代理）、田中構成員（川島代理）、田村構成員、筒井構成員（森代理）、鶴田構成員（山田代理）、手塚構成員、戸田構成員、東條構成員（志摩代理）、富田構成員、中村構成員（関代理）、野泉構成員、長谷川構成員、林構成員、福井構成員（砂押代理）、増田構成員（堀内代理）、水野構成員（三浦代理）、森島構成員、矢部構成員、吉本構成員、渡邊説明者

(2) 関係省庁

町田 内閣官房 社会保障改革担当室主査  
伊藤 内閣官房 IT総合戦略室参事官補佐、  
坂本 法務省 民事局商事課長、  
佐々木 厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官、  
村上 経済産業省 情報プロジェクト室長

(3) 総務省

山田情報通信国際戦略局長、小笠原情報通信政策課長、望月大臣官房企画課個人番号企画室長、奥田行政管理局行政情報システム企画課管理官、上仮屋自治行政局住民制度課企画官

4. 議事

- (1) 27年度実証事業の進捗状況について
- (2) 28年度の進め方について
- (3) 意見交換

## 5. 議事概要

### (1) 27年度実証事業の進捗状況について

#### 【大山主査】

- 今回から構成員が交代されているので紹介させていただく。
- 27年度公的個人認証サービス利活用実証事業についてN T Tデータからご説明いただく。

#### 【岩井構成員（竹内代理）】

- 昨年度の実証事業において、ご参加いただいた皆様からの多大なご支援に感謝。
- 本年2月から3月にかけて、6つのテーマ、全国19カ所で実証事業を実施。利用者視点としての利便性やユーザビリティ、事業者視点としてのサービスの実現可能性、事業性について検証。まずは映像をご覧ください、その後課題について補足する。

(映像上映)

#### 【渡邊説明者】

- V T Rでは実証の概要、利用者の声などをご覧ください。これらを踏まえ、今後の課題について御紹介。6つのユースケースのうちの①から④までの映像をご覧ください、これに加え、コンビニのキオスク端末からの戸籍証明書の取得、クレジット決済の検討を実施。クレジット決済については一昨年度に技術検証を行ったため、今回はニーズ調査及び事業化の検討を実施。
- 「イベント会場チケットレスサービス」については、利用者の8割の方から「魅力を感じる」という回答。一昨年度、保険資格確認のユースケースでP I N入力をしない本人認証を実証したところ、速度向上が課題となったため、本年度は性能改善を行い、P I N入力をしない本人認証を実施したところ、ストレスを感じないという評価をいただいた。
- 今回の実証は会場への入退場部分に限ったが、不正転売の抑止の期待から、購入部分についても公的個人認証サービスの活用可能性、ユーザビリティの観点から複数枚購入時における同伴者のマイナンバーカードとの紐付けといった運用上の課題が明確になった。
- また、P I Nを入力しない認証方式については、秘密鍵の発行主体等のルールや安全に格納する方式についての検証を今後進める必要がある。
- 「ケーブルテレビから行う生保の年金支給に係る現況確認」については、9割以上の方から便利という回答。ケーブルテレビを利用する点について、I Cカードリーダーを用意する必要がないこと、専用のソフトウェアが必要ないこと、各種設定はケーブルテレビ事業者を用意いただけるといったことから非常に前向きなお答えを頂戴した。
- 利用者の声として、操作性に関しては、リモコンの入力方式に対する改善のご指摘をいただいた。事業者側の声としては、生命保険会社の職員の方から、紙で行っている現在の業務が電

子化されることで作業の正確性や効率化に資するという評価をいただいた。

- 今回一つのユースケースを取り上げて事業性を検証したが、一つのユースケースだけでは事業化が難しく、ケーブルテレビプラットフォーム、電子私書箱において年金の現況確認以外のサービスに拡大していくことが最大の課題。
- 「スマートテレビから行う避難勧告と避難所における住民の避難状況の確認」についても、今後に向けた課題として、災害時以外の平時に利用できるサービスへの拡大が重要。また、マイナンバーカードに対する全般的なアンケートとして、保管場所、あるいは普段の所持という点についてお聞きしたところ、現状では常日頃持ち歩くことについて違和感がある声があった。
- 「電子私書箱を活用した保育所利用申請ワンストップサービス」については、非常に便利という声が8割。自宅にしながら行政機関と勤務先企業に並行してワンストップで申請できることに非常に魅力を感じるという評価をいただいた。
- 申請書や証明書を受け取る行政側の声として、会社名や証明書の発行権限を確認したいニーズが高いという結果だった。今回の机上検証において、保育所への入所申請というユースケースで有効性、ニーズを確認できたが、これを他のサービスへの横展開が課題。働き世代が活躍していくことへの背中を押すという観点から学童・保育関係等々にサービス拡大に大きな期待がある。

#### 【小笠原情報通信政策課長】

- 属性認証検討SWGでは、法制度のあり方について議論を重ね、その検討成果としてJPKIを活用した法人間取引、代表者から担当者への権限委任の認証を電子的に実現する制度整備に向け、可能な限り早期に国会に法案を提出することを目標に設定。
- 電子調達あるいは電子私書箱での利用を前提として、マイナンバーカードを使って法人の代表者から委任を受けた担当者が対面あるいは書面なく、電子的に契約書や証明書の作成、あるいは提出を可能とする制度を整備するため、電子委任状という概念を構築。
- 「電子委任状」とは法人代表者から与えられている権限の範囲を表示する電磁的記録という概念。電子委任状の取扱業務を行う者は、電子委任状を保管、あるいは送信する業務を行う者として認定制度を設け、この認定を受けた者から送られた電子委任状に対して一定の効果を与える。つまり、電子委任状付きで送信された証明書あるいは契約書については、担当者の電子署名であっても、権限があって作成されたものとして受け取った側が取り扱えるという制度を構築。
- 認定効果として、認定を受けた旨の表示は、認定を受けた者が独占する「表示独占」のほか、電子委任状取扱事業者は電子的な情報を保管して送信する事業を行うという観点から、電気通信事業との関係、公的個人認証法上の署名検証者との関係などを整理する必要がある。また、国の調達はもちろん、地方公共団体における調達手続でも電子委任状を活用いただきたいと考

えており、そういった趣旨をどのように認定に伴う法的効果として盛り込んでいくか検討。

- 電子委任状取扱事業者は、まず、実在する会社を代表していること、その代表者が実在していることを確認することが必要。また、電子委任状を保管して送信する点については、業務用設備の安全性を保持して取り扱えることが必要。その他業務の実施方法については、サーバ署名、あるいはリモート署名といったサーバ上での署名にも様々な手法があり、新たな形態に対応していく必要がある。サーバ署名については、経済産業省の検討会で議論されており、そこでの検討成果を踏まえ認定要件に取り込んでいく。
- 認定要件については今後省令あるいは告示制定の作業で重要。有識者、事業者からご意見をいただいている。
- 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード検討SWGでは、今年度以降、オンラインで利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードする方法については本年度から実証を開始、それ以降、その結果を踏まえて所要の制度整備、システム整備を実施していく。
- 具体的な利用については、マイナンバーカードの2枚目の電子証明書として、ネットバンキングへのログイン、お薬手帳や母子健康情報の閲覧時のログインなどがある。
- 実証に向けた課題として、主に3つの安全性について検証する必要がある。利用者証明用電子証明書に紐づく秘密鍵を安全にスマートフォンまで配送すること、モバイル事業者のネットワークを通じて電子的に配送することについて、モバイル事業者とサービスプロバイダ間で検討することが第一の重要な点。
- 続けて、秘密鍵を動かすためのアプレットについても、スマートフォンのSIMの中に入力する際の安全性を保てるかという検証、さらに、秘密鍵が書き込まれるSIMカードの中のサービスプロバイダ領域の安全性が確保されていること、これらを検証する必要がある。

#### 【大山主査】

- 両サブワーキングの主査である手塚先生からも、一言いただきたい。

#### 【手塚構成員（SWG主査）】

- 事務局から説明のあったとおり、「属性認証検討サブワーキング」では、法人代表者から与えられた担当者の権限の範囲を表示、これを「電子委任状」と定義し、電子委任状取扱事業者に対する認定制度の創設を目指すこと。認定効果として、表示独占、電気通信事業法や公的個人認証法等上の位置づけについて検討。今後は、可能な限り早期法案成立を目標に電子委任状取扱事業者の認定要件についてさらに検討を進めていく。
- 制度的措置のあり方の議論と並行して、27年度実証において保育所への利用申請をユースケースに実現方法の机上検証を実施。
- 「スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討サブワーキング」では、前報告

したとおり、既に民間で普及しているクレジットカードのモバイルNFCサービスを参考に検討を実施。具体的には、既存の仕組みを最大限活用することを前提としてJ-LISで作成した証明書と秘密鍵をオンラインでセキュアにスマートフォンのSIMにダウンロードすることについての課題の洗い出しを実施。本年度からは、国、J-LIS、携帯キャリアが連携して技術検証を開始し、2019年度中の実現に向けて取り組んでいく予定。

【望月大臣官房企画課個人番号企画室長】

- 「マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会」は、本年1月、高市総務大臣からマイナンバーカードを使った地域活性化方策を検討するよう指示があり、太田大臣補佐官に座長をお願いし、検討を開始。第3回を4月に開催し、中間的な取りまとめを行う予定であり、そのたたき台を都道府県、市町村に提示し、意見を聞いていく予定。
- この検討会の課題は、1つ目が住民視点での行政サービスの再編、業務改革、2つ目が新たな商店街振興策を軸とした地域経済の活性化、3つ目が他のサービスとの連携による地域経済の好循環を目指すということ。
- 戦略骨子は3点。マイナンバーカードを活用して、1枚で便利に住民が暮らせること、自治体クラウドなどによるコストの大幅な低減、コスト削減した果実を地域の商店街等への大きな需要を作り出すこと。
- 公共施設等の利用者カードは、鹿児島県、県内の市町村も含め、大体15種類ぐらいの不使用的カードがあって、300万枚近くカードが発給。豊島区の場合だと22種類65万枚もあり、ばらばらのID、カードをできるだけまとめ、施設間での連携を図るという行革的な取組。マイナンバーカードを使って利用者カードの標準化を進めて行くもの。
- ボランティアポイント、学習ポイントといったような自治体を中心となって発行しているポイントカードがある。このポイントカードを地域の商店街に還元、使える方向を指向する。例えば、民間のクレジット会社のポイントを自治体ポイントに変換して、それを地域で使えるようにし、資金流入を促進する。
- 商店街等にもスタンプ式のポイントカードがあるが、紙が多くてポイント間連携がやりにくい。経済産業省の協力の下、クラウド型デジタルポイントを推進。マイナンバーカードを使っていれば、カードの発行経費が浮き、またマイナンバーカードの普及にもつながり、商店街のプラスにもなると考えている。
- 「1枚でさまざまなサービスの利用が可能」という検討課題については、市区町村にとっては、公共施設等利用者カードと自治体ポイントカードがあり、マイナンバーカードや自治体クラウドを使って経費率を下げて住民還元率のアップにつなげることは行革になる。
- 「地域経済活性化・好循環拡大」という検討課題については、民間で貯まっているポイントを自治体ポイントに変換をし、商店街等に使ってもらうといった流れで需要の拡大・好循環を

生んでいく。

- 1点目は自治体ポイントや支援ポイントなどを地域に降らせること、2点目はポイントをベースにしたさらなる買い物を指向すること、3点目はデジタルポイントの顧客分析等による生産性向上という点から、全体として商店街、全国1万3,000ほどあるが、年間大体50兆円の売り上げの増を目指す。
- クレジット会社から、ポイント交換会社などを通じ、民間資金が入りやすくすることは自治体クラウドの副次的な効果。公的個人認証サービスによる個人々人を識別して、ポイントの受け入れをしていく。住民がもっている自分の埋蔵ポイントを自治体ポイントという形で一種生き返らせ、地元而降らしていくという流れ。
- マイキープラットフォームとは、マイキーIDという1つの個人IDに各種サービスIDを連結していくという考え方。各商店のシステムに埋め込むという考え方もあるが、システムの改修が大きくなるため、クラウドで連結部分だけを抜き出した管理テーブルという概念。
- 使い方としては、ウェブの上でマイキープラットフォームという仮想上の1つの大きなテーブルに自分のIDを登録して、自分のアカウントを開設。それぞれのサービスで使われているIDをプラットフォームで登録して連結する。
- マイキーIDは、公的個人認証サービスの電子証明書、特に利用者用電子証明書、若しくは空き領域の利用を検討。利用者用電子証明書の中のコモンネームに既にランダムな数字が入っているため、それをベースに使う方法も検討。電子証明書をそのまま使えば新たな登録が要らないメリットがあるが、自分の任意な文字に変えられないデメリットもある。任意な文字列に変えようとする、市町村に行ってもう1回登録が必要になるなど、様々な点から整理。

## (2) 28年度の進め方について

### 【大山主査】

- 実証成果を踏まえ、事務局に今後の進め方の案を作成いただいたので説明をお願いします。

### 【小笠原情報通信政策課長】

- 28年度の実証課題は5つ。1点目がスマートフォンのSIMカードへのセキュアなダウンロードの実現、2点目が資格確認サービスの実現、3点目が電子私書箱を活用した属性認証の実現、4点目が政府の調達手続のワンストップ化の実現、5点目が地域で公的個人認証サービスの利活用の実現。
- 資格確認サービスについては、27年度にはイベント会場での入場時の資格確認で検証したが、今年は、チケットの購入から、例えば、マイナンバーカードのクレジット機能でチケットを購入、マイナンバーカードを使ってチケットレスで入場するという、一気通貫を実現できな

いかを検証したい。

- 昨年度は保育所利用申請のユースケースで電子私書箱が提供する属性認証の実現方法について机上検証を実施したが、本年度は、属性認証という制度を前提として、マイナンバーカードを使って、申請書類を受け取る地方公共団体、権限委任を行う企業にご協力を得て、担当者が証明書を電子的に発行し、地方公共団体が受領するという仕組みの検証をフィールドで行いたい。
- 政府の調達手続のワンストップについては、マイナンバーカードを使った手続の実現、さらに国と地方公共団体との間での共有について検証を行っていく。
- 地域における公的個人認証サービスの活用については、防災というテーマで地域拡大、メニュー拡大して検証できないかというのが1点、2点目はインターネットバンキング、3点目がコンビニ交付サービスの基盤を活用した地方認証基盤の検証。今回のコンビニ交付サービスにより、自治体共通のプラットフォームの可能性を検証していく。

### (3) 意見交換

#### 【大山主査】

- 今年度も課題がいろいろあるが、着実にこなしていく。皆様にもご協力をお願いする。

#### 【岡嶋構成員（戸田代理）】

- 2月20日土曜日、日産スタジアムで行われたゼロックススーパーカップにおいて、マイナンバーカードを活用したチケットレスサービス実証を実施。福田先生はじめ、大山先生、小尾先生、総務省、関係各社にご協力、ご参加いただいた。今回の実証実験により、スムーズなストレスのない入場を実現。
- 目指すべきマイナンバーカードを用いたチケットレスサービスというのは、マイナンバーカードを用いて、1つ目に予約申し込み、2つ目に決済、3番目に入場という形。今回は3番目の入場のみ検証。昨年度に引き続き、ユーザの利便性、興行主や主催者様の意向を踏まえて、セブンイレブンが掲げているスローガン、「近くて便利」を実現、社会的インフラの一助となれるようぴあさんとタッグを組んで実施していきたい。

#### 【長谷川構成員】

- 映画館においてチケットレス入場を実証。ご多用の中、平井先生、松下副大臣、大山主査、総務省関係者に参加いただき、お礼申し上げます。NTTデータはじめ、関係の皆様には周到にご準備いただき、無事に終了。
- 課題の1つ商用化という観点では、利用者の皆様にどんなメリットをご提供できるか、もう

一つは、利用の範囲の広がり。一部のコンビニやプレイガイドだけが提供できるものではなく、本来マイナンバーカードは国民への普及ということが第一の目的であり、その意味から、都市部、地方部の隔てなく、中小事業者様、あるいは商店街といった方々のイベント等でも利用できるような環境が構築できることで、多くの方々が違和感なく日常で持ち歩くようなカードになっていく。そうすると商用化が一気に進むのではないか。

- 持ち歩き率を挙げるということで一役かえるようなサービスに向けて引き続き貢献したい。

#### 【林構成員】

- 今回の実証事業では、大山主査、NTTデータはじめ、多数の関係者にお世話になり、お礼申し上げる。
- ケーブルテレビからマイナンバーカードの公的個人認証機能を利用することで分かったことは3点。1点目は関連事業者の業務コスト削減やお客様の利便性向上に資するものであったこと、2つ目は、アクセスデバイスにユーザビリティ向上の余地があること、3つ目は、ケーブルテレビ事業者が日頃の業務において各家庭にお邪魔してセットアップ等のサポートをさせていただくことがマイナンバーカードの活用でも有用であったこと。
- 今後は、地方自治体や各種金融機関、通信会社とも相談をして、お客様のニーズの高い多様なサービスを、電子私書箱と同様、マイナポータルなども視野に入れて検討していきたい。
- ケーブルテレビ事業の場合、セットトップボックスがアクセスデバイスになる。マイナンバーカードに対応するための仕様の改善、価格引き下げに向けて継続的に取り組んで参りたい。

#### 【鶴田構成員（山田代理）】

- 今回の実証を通じ、具体的なイメージ、コスト、制度整備の方向性が明らかになっており、弊社のMy Postのサービスを今後向上させていく上でも有意義。
- 加えてかなり具体的な実現に向けた道筋が明らかになってきた印象。今回の実証のアウトプットを踏まえ、弊社のMy Postサービスの高度化に向けて取組を図ってまいりたい。

#### 【矢部構成員】

- 昨年度実証では、NTTデータはじめ、関係の方々にお礼申し上げます。
- 生保会社としては、日本生命、第一生命あわせて70名で参加させていただいたが、「便利」と評価。高齢化社会を向かえた我が国では、終身年金の契約者は今後も増えていくためこうした取組は重要である一方、やはり導入に向けての課題はインフラ構築コストとその普及。
- 生命保険会社としては、当然より多くの保険会社が利用できるような仕組みをめざし、また、生存確認に限らず、本人確認という業務全般への拡大なども今後検討していきたい。
- 年金の現況確認は年1回の手続。より多くの業態でこういうインフラを使って、乗り合いを



推進するようなインフラ作りが進むことを期待したい。

【増田構成員（堀内代理）】

- ケーブルテレビの実証実験において、マイナンバーカードを活用して公的個人認証サービスを利用するためのセットトップボックスの開発、ケーブルプラットフォームとの接続検証、マイナンバーカードの読み取りを行うリモコンを開発。
- 実証事業を通じ、技術的な観点、高齢者などの使い勝手など、有益なコメントを頂戴しており、商用化に向けて参考に検討していく。
- 商用化の検討に当たっては、ケーブルテレビ連盟からも幾つかポイントをご指摘いただき、ご相談させていただきながら、できるだけ多くのリモコン、セットトップボックスを採用していただくように検討していきたい。

【田中構成員（川島代理）】

- ケーブルのSTBの事業者として参加、先ほどありましたように、ユーザビリティについて少し改善の余地があるという認識。
- 今後、商用化に向けていくためにはサービスプラットフォームが非常に重要。ケーブルのSTBはケーブルプラットフォームの一部として、ユーザと接する部分を担っており、商用化サービスに向けた協力を今後ともさせていただきたい。

【桑原構成員】

- 本年3月の、関係各社のお力を得て、住民の避難訓練としての実証事業を無事に終了。
- 今回、マイナンバーカードと紐づけられたテレビに個人にあわせた避難情報を表示。実際に避難する際にテレビ画面を見たかどうか、そういった避難状況のリアルタイムの把握、事前登録方法の改善、あるいは、災害のために逃げるという特殊状況下において大切なマイナンバーカードを実際に携帯していくのか、その場で暗証番号を入力できるのかなど、様々な課題を洗い出し、住民にとって、地方公共団体にとって使いやすい仕組み、モデルを作って参りたい。

【新井構成員】

- マイナンバーカードや公的個人認証サービスは、住民である個人が行政手続で利用するイメージが大きいですが、「属性認証検討サブワーキング」では、民間事業者である法人が調達や行政手続を行うという、法人を主体として検討していることが他と大きく違う点。
- そのため、属性認証、いわゆる「委任」が重要な位置づけとなる。代表者ではない方が代表者から委任を受けるために、その承認手続などを行うことが必要であり、実現のための制度面、技術面を検討している。

- 我々認定認証事業者は、既に在籍証明書などによる組織認証を実施しており、属性情報を電子証明書に格納することにより、電子調達、電子申請などで多数の実績を挙げている。同等の方法によって委任行為を法制化されることを大いに期待。
- 法人番号の利活用もあわせて検討を行うとともに、本検討の早期法制化により商取引の電子化が推進され、日本経済の一層の効率化及び更なる発展につながるよう、我々認定事業者も協力したい。

#### 【田村構成員】

- スマートフォンのSIMへの利用者証明ダウンロードの検討について、より具体的な方向性が示された。社会的なインフラとして、マイナンバーカードをお使いになる方にとって安心して便利なサービスとして根付くよう、今年度も協力させていただきたい。引き続き関係各社の皆様方にもご支援をよろしくをお願いしたい。

#### 【橋井構成員】

- 今回、形態キャリアという立場から、利用者証明書のダウンロード検討SWGに参加。技術面、運用面、また、ユースケースなど各社から提案があった。今年度、技術面や運用面などから、SIM、ネットワークの安全性の確認について、引き続き検討に協力していきたい。

#### 【大山主査】

- 実証実験はうまく動いて何よりと実感。
- 本日は、27年度の実証結果、各SWGの検討状況について報告いただき、事務局からは、本年度の取り組むべき課題についての説明いただいた。
- 本年1月からマイナンバーカードが交付され、申請件数が900万枚を超えたと聞くと、引き続きマイナンバーカードの普及拡大に向け、具体的なサービスを国民の目に見える形で、国民にとって何がメリットか、これをわかりやすく説明していくことが重要。
- 27年度実証では、コンビニにおいて戸籍と異なる住所地からの戸籍の証明書の取得をはじめ、サッカーや映画館などの入場時の本人確認など、国民の身近なところで具体的な事例が明らかになったことは非常に有意義。
- 一昨年検証した保険資格のオンライン確認で課題となったカードの読み取り速度の向上、災害時等を想定したPINなしのオフライン認証の実現についての技術的な検証を実施。技術的に様々な可能性を明らかにしており、今後、PINなし認証による保険資格確認の検討を進める厚生労働省においては、総務省の実証成果を有効に活用していただきたい。
- 次回のワーキング向け、各ユースケースの関係者は、サービスの実現に向けた目標を設定いただきたい。ビジネスとして定着させるには、投資対効果などさまざまな課題があるが、公的

個人認証サービスの民間活用の先駆けとして、国民利用者の利便性、企業の生産性の向上の実現に向け、知恵を絞っていただきたい。

- 属性認証については、法制度化に向けて議論が進んでいることに感謝。27年度実証により、実現方法も明らかになり、課題も洗い出されたと認識。法務省、経済産業省、総務省の3省には、ぜひ法案の成立まで引き続き強力に連携をいただきたい。
- スマートフォンの利用者証明機能のダウンロードについては、オンラインによる2枚目の利用者証明用電子証明書の発行申請から、電子証明書及び秘密鍵のスマートフォンのSIMへの格納に向け、課題が洗い出され、本年度から実証を開始するとのことで、こちらも確実に議論が進んでおり感謝。スマートフォンに利用者証明用電子証明書が格納されることについては、企業からの期待も高い。携帯電話事業者、J-LIS、ベンダー、総務省、関係者一丸となって検討を進めていただきたい。
- マイキープラットフォームについては、地域の商店街や地方公共団体で積極的に使えるマイナンバーカードを使える環境を構築し、地域の活性化につなげようとするもの。マイナンバーカードの利活用は、電子証明書の活用がまずは基本となるが、電子証明書の活用、あるいはアプリケーションの追加など、国民利用者の最も利便性の高い手法を地域で選択し、サービス競争していただきたい。
- 最後にアクセス手段について一言。ケーブル業界では、昨年度、マイナンバーカードの読み取り、認証機能を搭載したリモコンを開発いただいた。ユーザーインターフェースの改善といった課題があるものの、テレビというインターフェースについてご高齢の方に高い評価。様々な年齢層やニーズに合ったインターフェースのご提供、地域密着といったケーブルテレビの特長を生かした地域の住民向けのサービス、防災、見守りなど、プラットフォームの継続的な運用・サービスメニューの拡大に向けて、引き続きご尽力をいただきたい。
- 最後に、ここにマイキー君のぬいぐるみをデザインしていただいた職員の方に感謝したい。

【小笠原情報通信政策課長】

- 5月末の親会の開催に向けスケジュールを調整させていただきたい。

以上